

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

| | |
|--------|---|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所 在 地 | 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18 |
| 評価実施期間 | 令和 5 年 5 月 31 日 ~ 令和 5 年 8 月 21 日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 幕張本郷なないろ保育室 マクハリホンゴウナナイロホイクシツ | | |
| 所 在 地 | 〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷2-8-9ゼックスベルク205 | | |
| 交通手段 | 総武線 幕張本郷駅 徒歩5分 | | |
| 電 話 | 043-307-5110 | FAX | 043-307-5110 |
| ホームページ | https://centerjp.com/maku | | |
| 経 営 法 人 | 株式会社センター | | |
| 開設年月日 | 2018年4月1日 | 開園 | |
| 併設しているサービス | なし | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|-----|--------|--|--|
| 対象地域 | | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 2 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 12 | | |
| 敷地面積 | 755.12㎡ | | | 保育面積 | | | 73.87㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | えじま医院 (嘱託医) 小口デンタルクリニック (嘱託歯科医) | | | | | | | | |
| 食 事 | 株式会社 タイハイ 委託 | | | | | | | | |
| 利用時間 | (通常保育) 月曜日~土曜日: 7時~18時 (延長保育) 月曜日~金曜日: 18時~19時 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 幕張本郷きらきら保育園と意見交換と助言・交流 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | ・運営委員会 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|--------------|---------|---------|-----|
| | 4 | 4 | 8 | |
| 専門職員数 | 保育士(幼稚園教諭含む) | 看護師 | 栄養士 | |
| | 6 | | | |
| | 保健師 | 調理員 | その他専門職員 | |
| | | 2 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|---|------------------------------------|
| 利用申込方法 | 4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センター子ども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。 | |
| 申請窓口開設時間 | 8：30～17：30 | |
| 申請時注意事項 | 入所要件はありますが、詳しくは各区保健福祉センター子ども家庭課へお問い合わせください。 | |
| サービス決定までの時間 | 子ども家庭課より保護者へ通知 | |
| 入所相談 | 千葉市役所子ども未来局子ども未来部運営課 ・各区保健福祉センター子ども家庭課 | |
| 利用料金 | 保育料は千葉市が定めた額となります。 | |
| 食事料金 | 保育料に含まれています | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 受付担当者： 西村幸枝（園長） 解決責任者： 西村幸枝（園長） |
| | 第三者委員の設置 | 秋山 直人 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>事業運営方針 <ul style="list-style-type: none"> 子どもと職員が笑顔で過ごし、保護者が子どもを安心して預けられる保育所 常に子どもや職員にとってより良い保育を考え、向上を目指す保育所 <p>保育方針 当園は一人一人の子どもを大切に、集団を通して <ul style="list-style-type: none"> ・じょうぶからだ ・ゆたかな心 ・明日に向かって伸びる力を育てます。 </p> </p> |
| <p>特 徴</p> | <p>●「おうちのような保育室」 小規模園ならではのおうちのようなあたたかな環境の中で、ひとりひとりに寄り添い子どもたちと深い信頼関係、愛着関係を築いて行きたいと考えています。 安心する環境、保育士に見守られ初めての集団生活を笑顔で過ごして欲しいと考えています。</p> <p>●「やりたい したい を大切に」 子どもたちは一人ひとり個性を持ち、それぞれ輝いています。その違いを認め、一人ひとりの個性を認め受け入れていく。つまり、子どもの多様性を前提とした保育を保障していきたいと考えています。養護と教育の一体化のもとで健やかな育成を行います。</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>●家庭との連携…「共に育てる」 毎日の挨拶や対話、個人面談、懇談会、保育参加、お便り帳各行事等で子どもの成長を喜び、保護者の方と職員と一緒に問題を考えていきます。保護者の方の不安に寄り添い「子育てって楽しいね」と思える環境を提供したいと思います</p> <p>●食育…「食べることは生きること」 一般的な保育室では子どもたちが食育を通じて、以下のように育っていくことを期待しています。①お腹のすくリズムのもてる子ども②食べたいもの、好きなものが増える子ども③一緒に食べたい人がいる子ども④食事づくり、準備にかかわることも⑤食べ物に興味がある子ども</p> <p>たくさんの食材に触れる活動や（トウモロコシの皮むき、米とぎ、スイカ割り）絵本や手遊びを通して食材や食べることに興味を持てるようにします。年に2回管理栄養士による栄養講座を開催し、保護者の方の食に関する悩み質問にお答えしています。</p> <p>●遊び…「好きな遊びを見つける」 手作り玩具、わらべ歌遊び、運動遊び、音楽遊び、感触あそびなど色々な経験を通して自分の好きなことややりたいことを見つけられるようにしたいと思います</p> <p>●職員の資質向上…保育指針に沿って専門性（発達過程、保育内容）を高めるとともに、一人ひとりが自分の意見を持ちながら、共通理解を図ります。園内研修を充実させ意見を出し合い、より良い保育を目指します。</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 1. 子ども一人ひとりに寄り添った保育が提供されています。外国人の子ども達も喜んで通い、保護者は安心して通園させています。 |
| 本園は創立5年目を迎えて、本年初めて「千葉県福祉サービス第三者評価」を受審しました。その中で行った保護者アンケートで高い支持(94.8%)から、保護者の満足度が確認されます。本園には日本在住の外国人の子ども(4カ国、5名:在園児童の約55%)が通園しておりますが、言葉・民俗・習慣等違いを認識して、一人ひとりに寄り添った保育が提供されています。 給食では宗教上の制約等から材料を吟味し、味付け等にも工夫を凝らしています。また、外国人保護者とは「FACE to FACE」のコミュニケーションを基本に意思疎通が行われ、日本語に不安のある保護者も安心して子どもを通園させています。 |
| 2. 一人ひとりの気持ちを大切にすきめ細やかな保育に取り組んでいます。 |
| 0.1.2歳児は愛着関係を築き自己肯定感を育てる大事な時期と捉え、子どもの「やりたい・したい」を大切に保育をしています。訪問調査の日は寒天遊びが設定されましたが、やる、やらないは子どもの気持ちが優先されます。最後まで寒天遊びをやり続ける子、途中でやめてごっこ遊びを始める子や車で遊び始める子など、一人ひとりの興味・関心が尊重されています。 保育士は子どもの様子を見ながらさりげなく個別に対応しています。日々自分の気持ちが大切にされると感じる子ども達は、自己肯定感を育みこれから成長していく上で土台となる根っこ部分を育てています。 |
| 3. 自己評価を実施しその中から課題を洗い出し、改善策を立て保育の質向上に向けて取り組んでいます。 |
| 年2回自己評価を実施しています。評価後、園長が職員と面談し、個々の課題、保育室全体で取り組む課題を精査し課題解決に向けて、職員会議で話し合い、改善策を立てて取り組んでいます。前例にとらわれることなく、子ども主体の環境設定、子どもの気持ちにそった生活の場面での援助方法などを検討し、実践することで保育の質が向上しています。保育士もやりがいを持ち生き生きと保育しています。 |
| 4. 戸外活動で体を動かして遊んだり、自然に親しむ活動を多く取り入れ心と体を育てています。 |
| 園の周囲には様々な公園があり目的に応じて行先を決め散歩に行っています。てんとう虫やダンゴ虫を観察したりどんぐりや葉っぱを拾ったりなど四季折々の変化に触れる探索活動を大事にしています。すべり台やジャングルジムのある公園では体を動かして遊んだりと様々な体験をしています。1歳児の高月齢は2歳児と散歩に行くなど、保育方法を工夫したつぷりと遊べるように配慮しています。乳幼児期に五感を育てる活動はこれから生きていく子どもにとっては必須の活動です。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 1. パート保育士が重要会議に参加できるような改善を行い、全員参加で保育の向上を行うことが望まれます。 |
| 今回の職員アンケートの中で、・保育内容の見直し ・サービス改善に向けた見直し ・全体的な計画等の設問項目について参加していないとの回答が複数ありました。また、パート職のために会議や話し合いに参加できていないとの意見もあります。保育士は第一線で保育サービスを提供する重要な役割を担っております。パート保育士も、重要会議に参加できるような改善を行い全員参加で保育の向上を行うことが望まれます。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取組み) |
| 今回初めて第三者評価を受け、保護者の皆様と職員のアンケート結果から現在の園の課題が明確になりました。その中でも全職員が同じ志を持って保育を行えるよう、会議の仕方や伝達方法について改善し、年間スケジュールを考え全職員が保育計画などに関する重要な会議に参加出来るよう体制を整えていきたいと考えております。 これからも、子どもたちと職員が笑顔で過ごし保護者の皆様が安心して過ごせる保育園を目指していきたいと思っております。また地域貢献として子育て支援も何が出来るかも合わせて考えていく所存です。 最後に温かいアドバイスとコメントを頂き感謝申し上げます。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|------|--|--------------------------------|--|---|-------|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 1 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | |
| | | | 2 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | 5 | 1 |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | 3 | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 4 | 1 |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | | |
| | | | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | |
| | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | |
| | | 2 教育及び保育の質の確保 | 教育及び保育の質の向上への取り組み | 15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。 | 2 | 1 |
| | | | | 16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | |
| | | 3 教育及び保育の開始・継続 | 教育及び保育の適切な開始 | 17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | |
| | | | | 18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 教育及び保育の計画及び評価 | 19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 4 | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | |
| | 21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | | | 6 | | |
| | 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | | | 4 | | |
| | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | | | 6 | | |
| | 24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。 | | | 6 | | |
| | 25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | | | 4 | | |
| | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 2 | 1 | |
| | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | | | 4 | | |
| | 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | |
| | | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | |
| | | | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 3 | 2 | | |
| 計 | | | | 130 | 6 | |

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| | 評価項目 | 標準項目 |
|--|--|---|
| 1 | 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社の経営理念・基本方針の下に、園のサービス方針(理念・基本方針)が定められており(基本情報に記載)、重要事項説明書、入園のしおり、ホームページに記載されています。 ・ 理念・方針が全体的な計画等に展開され、園が実施する教育及び保育の内容、使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・ 理念・方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 | | |
| 2 | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針は事務所と玄関に掲示され、職員が毎日確認できるようになっています。 ・ 理念・方針は職員会議や園内研修の中で話し合いが行われ、職員の共有化が図られています。 ・ 理念・方針の実践は職員会議等で話し合い、実行面の反省が行われています。 | | |
| 3 | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針は入園説明会で、重要事項説明書を中心に分かり易い説明を行っています。 ・ 理念・方針の実践については、運営委員会や個人面談等で保護者に説明し話し合いを行っています。 ・ 理念・方針の実践面は対話を中心に情報提供を行い、外国人保護者が理解できるようにしています。また、朝夕送迎時のコミュニケーションを大切にしています。 | | |
| 4 | 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画は作成していません。 ・ 「今年度の取り組み」に重要課題が設定され、職員の自己評価をもとに、半期毎に実施状況の評価を行っています。 ・ 令和4年度自己評価報告書(実施状況の評価・反省)を踏まえて、令和5年の重要課題を設定しています。 ・ 自己評価については、本人と園長が定期的に話し合いを行い運営の透明性の確保に取り組んでいます。 ・ 園の年度事業計画書を作り、全員参加で課題の解決を行うことが望まれます。 | | |
| 5 | 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各計画は職員会議で話し合いを行い、現場の状況を把握し、職員の参画や意見の集約・反映の下に策定しています。 ・ 方針や計画、課題は職員会議や園内研修会等で説明し、全員に周知しています。 ・ 事業計画は、半期毎に実施状況の把握、評価を行っています。 | | |

| | | |
|---|---|--|
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針の実践面の確認は職員会議で行い、園長は課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示する等、指導力を発揮しています。 ・ 職員の意見を尊重し、職員の自主性や挑戦する気持ちが生まれやすい職場作りをしています。 ・ 研修計画(園内、外部)を作り、知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てています。 ・ 全職員と定期的に面談を行う等、働き易い職場作りを行っています。必要に応じて助言・教育を行っています。 ・ 自己評価が採用されており、評価と重点項目が明示されています。また、評価結果については本人と園長が話し合いを行い評価が公平にできるようになっています。 | | |
| 7 | 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が遵守すべき法令や倫理が就業規則に明記されており、いつでも見ることできるよう事務所に常備しています。 ・ 全国保育士倫理綱領に沿って園内研修を行い、職員自らの保育を振り返る機会を作っています。 ・ 個人情報保護規程が作られており、プライバシー保護の考え方を職員に周知しています。 | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員計画に沿って職員の採用を園長が行っています。正社員の採用は、本社の承認が求められています。 ・ 職務の分担表が作られており、職員の役割が明示されています。 ・ 自己評価表には評価の観点と自己評価の重点項目が明示され、評価の客観性や透明性が確保されています。 ・ 自己評価結果については、本人と園長が話し合いを行い評価結果の説明が行われています。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の有給休暇消化率や時間外労働等のデータは、園長が定期的に確認を行っています。また、データは本部に送信し、ダブルチェックを行っています。 ・ 把握した問題点については、具体的な改善計画を立てて実行しています。 ・ 園長は職員の健康管理に配慮して、いつでも相談できるよう職員に伝えています。 ・ 職員の希望から、退職金、慶弔見舞金、借り上げ社宅等に関する規程の整備・改訂を行っています。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期の人材育成計画はありません。 ・ 研修計画が作られており、計画的に進められています。 ・ 個別育成計画は、自己申告書作成時に本人と園長の話し合いが持たれて明確になっています。 ・ 園長が保育室を見守る中で気づいた点の改善指導を行う等、必要適切な指導を行っています。 | | |
| 11 | 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |

| | |
|---|--|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権の配慮について、人権擁護(全国保育士会倫理綱領)に関する園内研修を行っています。 ・園長が保育室に入り、子どもに直接声掛けを行い確認する等、個人の意思を尊重しています。 ・半期毎に千葉市や全国保育士会のチェックリストを使い保育士が自分の保育の振り返りを行い、適切な言葉使い、姿勢、個人の意思尊重を確認しています。言葉、行動に問題ある場合は、園長が個別に指導を行っています。 ・虐待被害が疑われる子どもがいる場合は、虐待防止マニュアルに沿って千葉市家庭支援課、児童相談所と連携しながら対応する体制を整えています。 | |
| 12 | <p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する方針は、ホームページ、「重要事項説明書」に記載しています。また、保育室内にも掲示しています。 ・個人情報保護規程があり、個人情報の利用目的が明示されています。 ・利用者等の求めに応じて、サービス記録を開示することを明示しています。 ・職員の入社時研修により、個人情報の保護を周知徹底しています。 | |
| 13 | <p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事後に保護者アンケートを実施し、提出された要望は職員会議で検討を行い今後に反映されています。 ・把握した問題点は、職員会議で解決策を立て実行しています。 ・保護者が要望や苦情を言い易い場として子どもの送迎時を選び、保護者と積極的に対話を行っています。園長自ら声掛けを行う等信頼関係作りを行っています。 ・保護者から相談の申し出があった場合は、日程を調整して保育室で面談を行っています。相談記録は保管しています。 | |
| 14 | <p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に相談、苦情等の対応窓口及び担当者が明記され、入園説明会で説明を行い周知しています。 ・苦情解決規定があり、相談、苦情に対応しています。 ・相談、苦情等の対応に関する記録があり、問題がある場合は職員会議で検討し改善を行っています。 ・苦情解決内容は、保護者に説明して納得を得ています。・苦情受付担当者と解決責任者が園長になっていますが、受付担当者は別の職員をおくことが望まれます。 | |
| 15 | <p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年2回自己評価を実施しています。それに基づいて園長が個人面談を行い職員の声に耳を傾け、相談助言を行っています。 ・自己評価の中で出された課題を把握し、一人ひとりを大切にする保育に向けて保育内容を見直したり、職員の資質向上に向けて研修に取り組んでいます。それによりPDCAサイクルが機能し保育の質向上に繋がっています。 ・今年度、初めて第三者評価を受審しました。評価結果については保育室の見解を含めて保護者にお知らせすることになっています。 | |
| 16 | <p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |

| | |
|---|---|
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 安全管理マニュアル・アレルギー対応マニュアル・救急対応マニュアルなどの安全面の業務手順は明確になっています。 現在、実践している基本的な保育内容(保育の方法・保育士の関わり・配慮事項など)について手引書にまとめることで、保育室の目指す保育がより明確になり全職員の共通理解をさらに深めることに繋がると考えられます。 業務マニュアルは年度当初に読み合せを行い、確認するとともに、園内研修でロールプレイングを取り入れ共通理解を深めています。 マニュアルの見直しは会議で職員の意見を聞きながら、必要があれば改善されています。 | |
| 17 | <p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 問い合わせや見学についての対応は、まだ、ホームページには明記していませんが、今後検討する予定です。 見学希望があった場合は日程を調整し随時受け入れています。見学の際には保育室内を案内し保育方針や持ち物などの説明をしています。 見学者の質問(空き状況・保育時間・保育内容など)にはわかりやすく丁寧に説明しています。 | |
| 18 | <p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 4月入園児については2月と3月に説明会を行っています。園長が「重要事項説明書」に沿って保育理念や保育方針などの基本的な説明をし、個々の子どもの成育歴の聞き取りや持ち物などについての説明は担当が面談し丁寧に行っています。聞き取った内容は記録し個別指導計画に反映されています。 説明資料は図入りでわかりやすい内容になっています。 説明後は保護者から署名・捺印入りの同意書が提出されています。 | |
| 19 | <p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は児童福祉法や関係法令・保育所保育指針を踏まえて作成されています。年度当初には保育所保育指針を全職員で確認し目指す保育を明確にしています。 全体的な計画は事業の目的・保育方針・保育理念・保育目標が組み込まれて作成されています。また、今年度力を入れている職員の資質向上に向けた研修への取り組みも記載されています。 全体的な計画は正規職員が中心となり作成していますが、パート保育士もより一層共有意識が持てるような参加方法を検討することが望まれます。 | |
| 20 | <p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週日案が作成されています。 0.1.2歳児については個別計画が作成されています。 発達過程を見通し養護面・教育面のねらいや内容を踏まえ、子どもの姿や季節の変化をとらえて作成されています。 ねらいを達成するための環境構成や保育者の援助・配慮、職員間の連携などが記入されています。 日々の保育の振り返りを行い、月の評価反省は職員会議で共有され改善点がある場合は検討し、翌月の保育に活かされています。 | |
| 21 | <p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</p> |

| | |
|---|---|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・否定語や禁止語を使わず、肯定的な言葉を使う怒らない保育を実践しています。子どもが安心して活動できるように気持ちに寄り添った保育は子どもの主体性と意欲を育てています。 ・子どもの発達段階に即したおもちゃとセトや絵本、保育士の手作りおもちゃなどが自分で取り出して遊べるように室内に設定されています。 ・ダンボール箱を利用して作った隠れ家スペースやテーブルなどが置いてあり、子どもがそれぞれ好きな場所で生き生きと遊んでいます。 ・わらべ歌遊びや寒天あそびなど集団で取り組む時間もありますが、やる、やらないは子どもの気持ちが尊重され、早めに終わって他の遊びを始める子、長い時間集中して遊ぶ子などそれぞれ好きな遊びを楽しみます。自分の気持ちを尊重されている子どもたちはたっぷり遊んで集中力を培い自己肯定感を育てています。 | |
| 22 | <p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の周辺には虫取りや草花に触れられる公園やジャングルジムや固定遊具のある公園があります。目的に応じて様々な公園に散歩に行き、自然の不思議さ感じながら探索活動をしたり、すべり台やジャングルジムでたくさん体を動かし遊びながら豊かな感性を育てています。 ・散歩に行った公園では遊びに来ていた親子と交流したり、道すがら地域の方々といさつし交流をする機会もあります。 ・ハロウィーンの時にはマンション内の居住者の方との交流も行われています。 ・七夕祭りやお月見など季節の行事や夏には水遊び、秋には公園でどんぐり拾いや落ち葉を拾ったりなどの活動を折々に取り入れ子どもが心豊かに過ごせるように配慮しています。 | |
| 23 | <p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を見ながら、必要に応じて他の子どもとの関わり方を援助したり、子どもの言葉にできない思いを言葉にして伝え、子ども同士の気持ちを繋いでいくように配慮しています。 ・公園の固定遊具で遊ぶ時などは順番を守ることの必要性を伝え、遊びながら学べるように働きかけています。 ・0.1.2歳児が同じスペースで生活しており、その中で2歳児が小さい子へ優しく話しかけたり、0.1歳児は大きい子の遊びをみながら真似をするするなど日常的に交流が行われています。 | |
| 24 | <p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもをいつでも受け入れられるように、研修を受講するなど体制を整えています。 ・担当職員が個別の指導計画を作成し、職員会議で検討し全職員が同じ対応が出来るように共有されています。 ・市の幼保運営課、発達支援センターと連携がとれており、巡回相談や保育のアドバイスを受けることが出来ます。 ・保護者とは密にコミュニケーションをとり、状況に応じて適切な対応ができるよう取り組んでいます。 | |
| 25 | <p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員同士の引き継ぎは観察チェック表により書面で行い、連絡事項がある時は保護者に口頭で説明しています。 ・正規職員とパート職員の研修を年2回実施し子どもの様子を共有し、共通理解のもとで保育を行っています。 ・子どもが安心して過ごせるように1対1で対応したり、おもちゃの提供方法にも配慮しています。 | |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡帳のやり取りの中で子どもの様子を伝え合い、保護者との連携を深めています。また、懇談会や個人面談を実施し園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞きながら子育てのアドバイスなどを行っています。 ・保護者から相談があった場合は担任が対応しますが、相談内容によっては園長が対応しその経過は記録されています。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し計画に沿って、身体測定を毎月、健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施し健康管理に努めています。その結果は個別の健康表に記録し、保護者にお知らせしています。 ・登園時は、保護者から家庭での様子を聞き取り、健康状態の把握に努めています。また日中の様子にも気を配り必要事項は観察チェック表に記載し全職員が確認できるようになっています。 ・乳幼児突然死症候群について、職員に周知するとともにマニュアルに沿って午睡チェックを行っています。園内にポスターを掲示し保護者に対して注意を呼び掛けています。 ・日常的に子どもの心身の状態を確認し、不適切な点が見られた場合には園長に報告し経過を記録しています。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良などが起きた場合には子どもの様子を観察し、必要に応じて保護者に連絡を入れお迎えを依頼したり、かかりつけ医に相談するなど適切な対応をとっています。 ・感染症マニュアルに基づいて対応し感染の拡大を防止するとともに、全職員で発熱時や嘔吐処理手順の方法を確認しています。また、子どもの体調不良時の症状を把握できるように感染症チェックシートに記録し、迅速な対応を心がけています。 ・救急用の医薬材料として消毒綿・ワセリンなどを常備し適切に管理しています。 | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画に基づいて、月の指導計画には食育の内容が位置づけられています。 ・トウモロコシの皮むきなどで食材に触れたり、保育室に隣接する調理室の調理員とは日常的に交流しながら、食に対する興味を広げています。 ・毎月、行う給食会議では食材の大きさや硬さ、食具の取り入れ方など個別に配慮すべき点を調理員・園長・保育士で確認しています。 ・食物アレルギーがある場合には医師の診断書により除去食を提供しています。障害がある子どもについては担当課や保護者と相談して調理方法で対応したり持参をお願いしています。 ・「たのしく食べる」「食べることが好き」を大事にし、食事は好きなものから食べるなど、個々のペースに合わせた対応で落ち着いた雰囲気の中で食事の時間を楽しんでいます。食べ終わった子からごちそう様をして、排泄・午睡へと続く流れは一人ひとりに合わせて丁寧にゆったりと行われています。 ・年2回管理栄養士による食育講座を実施しています。乳幼児の食事量の話や食の悩みに関する相談タイムもあり保護者にとって有意義な内容になっています。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度や湿度は担当がチェックし適切な環境を維持しています。換気は1時間に1回実施し、園外保育で子どもが不在の時は窓を全開し換気に気を付けています。 ・保育室安全点検表、消毒チェック表、自主点検表により管理し、室内外の環境が安全で使いやすく子どもが快適に過ごせるように保たれています。 | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生に備えてマニュアルが整備されており、園内研修等で職員に周知しています。 ・ヒヤリハット報告書をもとに職員会議で原因分析を行い、事故防止対策を行っています。 ・子どもたちが安全に過ごせるように安全点検表を作り、保育士が毎日設備や遊具の点検を行っています。 ・危険箇所の点検を実施すると共に、不審者対応マニュアルを作り不審者侵入対策を行っています。 | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震等の非常災害発生に備えて非常災害対策計画・災害時給食マニュアルが作られており、園内研修で職員に周知しています。 ・年間行事計画に沿って、毎月避難訓練を実施しています。 ・年間行事計画に沿って、毎年9月に子ども引渡しを行う避難訓練を実施しています。 ・マンション2階に立地することから、災害時の避難訓練に重点を置いており、消防署の指導を受けて進めています。また、近隣との協力関係の構築にも力を入れています。 ・保護者及び職員の安否確認方法は、117を使った伝言ダイヤルに決めています。年1回伝言ダイヤル訓練を行っています。 | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉市が発行する子育て情報により、地域の子育てニーズを把握しています。 ・園施設の開放は行っていません。園の見学希望者には、施設を見ていただく機会を設けています。 ・子ども達手作りの作品を持って近隣に挨拶を行う等、周辺の方々と交流が進んでいます。また、避難訓練でも近隣の会社との合同訓練の話し合いが持たれています。 | | |